～署長のつぶやき～ Vol.14

　警察官が通報等を受けて、事件や事故の現場に臨場する場合、あるいは、たとえプライベートであっても事件や事故の現場に遭遇した場合などに備えて、警察官や警察職員は様々な教養や訓練を受けております。
　今回のつぶやきは、警察本部の教養課に所属する救急救命の指導員を招いての救急救命訓練の様子をご紹介します。

警察本部警務部教養課の指導員とダミー人形





　ダミー人形による心肺蘇生訓練の様子。
　要救護者の意識の有無や呼吸の確認の後、胸骨圧迫（いわゆる心臓マッサージですね）や呼気吹込みによる人工呼吸の訓練。

ＡＥＤ（自動体外式除細動器）使用訓練





　警察官という職業柄、一般の方よりも救急救命の現場に遭遇する頻度は高いと思っておりますが、やはり消防の救急隊や医療機関の皆さんと比べると、実際にこのような現場に遭遇する機会はそう多くはありません。だからこそ、平素からこのような現場に遭遇した場合に備えての訓練が、県民の皆さんの安全安心のためにも極めて重要であるとあらためて実感した訓練でした。